

アサヒグループ

責任ある調達方針

## 目次

1. はじめに .....	4
2. 方針表明 .....	4
3. 適用と範囲 .....	5
4. 私たちの期待 .....	5
5. 責任ある調達プログラム .....	6
6. グリーバンス・救済メカニズム .....	10
7. 関連するアサヒ責任ある調達の枠組み・方針・ガイダンス資料 .....	11
8. 用語集 .....	11
9. 方針の見直し .....	13

**発行 / 作成者**

Asahi Global Procurement Pte. Ltd. CEO

**適用範囲**

アサヒグループ責任ある調達方針は、アサヒグループの子会社、又はアサヒグループが直接若しくは間接的に所有・管理するその他の会社に対し、商品又はサービスを提供する全てのサプライヤー、その役員、従業員、代表者、子会社、代理店、下請け又は上流サプライヤー（以下「関連当事者」という。）に適用されます。なお、サプライヤーには、アサヒグループに関連する個人・法人、又はアサヒグループに関連して、若しくはアサヒグループに代わって職務を遂行する個人・法人が含まれます。

**承認者**

アサヒグループホールディングス株式会社 取締役 EVP 兼 Group CFO

**発行日**

2024年8月8日

**優先順位**

アサヒグループ責任ある調達方針は、現地又は地域の方針よりも優先されます。アサヒの地域統括会社や現地法人与調達方針に相違がある場合は、アサヒグループ責任ある調達方針が優先されるものとします。

**免責事項**

アサヒグループ責任ある調達方針は、世界中すべてのアサヒグループのサプライヤーに対して、一般的なガイドライン／ルール／インストラクションを提供するものです。本方針は、包括的ではありますが、全管轄区域のすべての法的要件を網羅しているわけではありません。サプライヤーは、本方針と現地の法令を遵守しなければなりません。両者が矛盾する場合は、現地の法令が優先されます。本方針は定期的に見直され、更新される場合があります。

## 1. はじめに

アサヒグループ（以下「アサヒ」又は「私たち」という。）では、世界各国から商品及びサービスを調達しています。私たちは、私たちの事業の性質と規模を踏まえると、調達活動を通じて社会的・環境的に前向きに貢献出来る大きな可能性を持っています。私たちは、サプライヤーによる高い社会的・環境的基準の遵守を期待し、サプライヤーがより持続可能な慣行を実施できるように支援することを目指しています。

アサヒグループ責任ある調達方針（以下「本方針」という。）は、私たちが全てのサプライヤーに対して期待する内容をまとめたものです。私たちの期待は、サプライチェーンにおける労働者と地域社会の人権を保護し、自然環境を保護する責任ある調達慣行を実施・維持するためのコミットメントとアプローチに基づいています。

本方針は、アサヒグループ人権方針及びアサヒグループ環境方針と併せて読む必要があります。アサヒグループ人権方針は、私たち自身の事業活動やサプライチェーンにおける人権尊重への私たちのコミットメントを定めています。

本方針は、アサヒグループグローバルサプライヤー行動規範（以下「サプライヤー行動規範」という。）及びアサヒグループ責任ある調達－サプライヤーガイドライン（以下「サプライヤーガイドライン」という。）とともに、より包括的な責任ある調達プログラム（以下「調達プログラム」という。）の一環として、サプライヤーに求める要求事項を示しています。

## 2. 方針表明

<p>表明</p>	<p>私たちは、労働者と地域社会の人権を守り、自然を保護し、人々に力を与えるサプライチェーンを構築することをビジョンとしています。このビジョンを達成するため、責任を持って商品及びサービスを調達することに努めています。これを達成するためには、私たちのコミットメントを共有し、本方針に定めた要求事項を遵守し、自らのバリューチェーン全体においても本方針の要求事項への遵守を促すサプライヤーと連携することが不可欠です。</p>
<p>価値主導の調達</p>	<p>私たちのビジョンを実現するには、サプライヤーも同様に、価値主導の調達慣行を確実に実施することが不可欠です。私たちは、責任ある調達に関するコミットメントを実現するために、十分なリソースを投資することに努めています。</p>
<p>責任ある購買慣行</p>	<p>私たちは、私たちの購買慣行が、サプライヤーにおいて本方針の期待に応えることを可能にしたり妨げたりする可能性が大いにあることを認識しています。アサヒは、以下を含む責任ある購買慣行を通じて、サプラ</p>

	<p>イヤーをサポートするよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 合意された発注数量</li> <li>▶ 公正な支払条件</li> <li>▶ 公正な購入条件</li> <li>▶ 購入した商品又はサービスを製造・納品するためのリードタイムや技術的仕様・要件</li> </ul>
能力構築	<p>私たちは、価値主導の調達と責任ある購買慣行を実行するためには、サプライヤーの能力・専門知識の向上が重要であると認識しています。私たちは、実現可能な範囲でかつ私たちのリソースの範囲内で、サプライヤーが本方針に定められた要件を採用し、遵守することを支援するための適切な指導、ツール及びトレーニングを提供する準備があります。</p>
<h3>3. 適用と範囲</h3>	
本方針の適用と範囲	<p>本方針は、アサヒの全てのサプライヤーに適用されます（具体的には以下のとおり）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ アサヒグループのサプライヤー</li> <li>▶ 全商品カテゴリーにおける全ての直接的・間接的サプライヤー</li> </ul> <p>全てのサプライヤーは、アサヒ又はその子会社に商品及び／又はサービスを提供する際のいかなる時も本方針に定められた項目を遵守することが期待されています。本方針は、サプライヤーへの最低限の期待を示すものであり、サプライヤーがこれらの期待を超えることを妨げるものではありません。</p>
<h3>4. 私たちの期待</h3>	
期待事項のまとめ	<p>本方針は、サプライヤー行動規範及びサプライヤーガイドラインとともに、ビジネスインテグリティや人権・労働基準、自然、グリーンバンスメカニズムに関して、サプライヤーに期待する事項を定めています。</p> <p>アサヒと取引を行う条件として、サプライヤーは、サプライヤー行動規範に記載された要求事項を満たしていることを証明しなければならず、これには、サプライヤーの能力・リスクレベルに応じた方針やマネジメントシステム、手続き、人員配置が含まれます。</p>
サプライヤー行動規範の国際的な枠	<p>サプライヤー行動規範には、以下のような国際的に認められた枠組み・ガイドライン・基準に対するアサヒのコミットメントと整合性が反映さ</p>

<p>組みとの整合性</p>	<p>れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 世界人権宣言 (UDHR)、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約 (ICESCR)、市民的及び政治的権利に関する国際規約 (ICCPR) からなる国際人権章典</li> <li>▶ ビジネスと人権に関する国連指導原則</li> <li>▶ 国際労働機関 (ILO)労働における基本的原則及び権利に関する宣言</li> <li>▶ 国連グローバル・コンパクト</li> <li>▶ 子どもの権利とビジネス原則</li> <li>▶ 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (女子差別撤廃条約)</li> <li>▶ 全ての移住労働者とその家族の権利の保護に関する国際条約 (移住労働者権利条約)</li> <li>▶ OECD 責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針</li> <li>▶ 女性のエンパワーメント国連原則</li> <li>▶ 子どもの権利に関する条約 (子どもの権利条約)</li> <li>▶ ILO 多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言</li> </ul>
<p>不適合・対応</p>	<p>私たちは、サプライヤーが私たちとの取引において誠実で透明性を持っており、彼らの事業活動及びサプライチェーンにおいて継続的な改善にコミットすることを期待しています。</p> <p>サプライヤーが調達プログラムの要求事項に適合していないと判断した場合、私たちは、影響を受ける当事者のため、サプライヤーと協力して、問題を適切に是正します。私たちは、サプライヤーと共同でサプライヤー・マネジメント・プラン (Supplier Management Plan : SMP) を策定・実施し、特定された不適合 (Non-Conformances : NCs) を解決し、調達プログラムの継続的な検証・モニタリング活動の一環としてモニタリングを行います。</p> <p>サプライヤーは、指定された期限内でSMPを実施し、着実に改善していることを示さなければなりません。アサヒは、サプライヤーとの関係解消に関する内部プロセスに従って、サプライヤーとの関係を停止する権利を有します。取引関係の停止は、サプライヤーが期限内にSMPを完了する能力及び意思がないような稀なケースで起こる場合があります。</p>
<h2>5. 責任ある調達プログラム</h2>	
<p>プログラムについて</p>	<p>私たちの責任ある調達プログラム (以下「調達プログラム」という。)</p>

<p>て</p>	<p>は、サプライヤーのパフォーマンスをモニタリング・管理し、サプライヤーによるサプライヤー行動規範、本方針、及びサプライヤーガイドラインの要求事項への遵守を確認するためのアサヒのプロセスの概要を説明しています。このアプローチは、SMP とステークホルダーによる本調達プログラムへのより広範なフィードバックを通じて、継続的な改善プロセスを後押しすることも目的としています。</p> <p>調達プログラムでは、リスクベースアプローチを採用し、調達プログラムの要求事項に照らして不適合（NCs）のリスクが高く、かつ、私たちがより大きな影響力を行使して、パフォーマンスの改善に影響を与えられるサプライヤーに焦点を当てています。</p>
<p>アクティブマネジメントサプライヤー</p>	<p>サプライヤーは、調達プログラムの様々な段階で決定されるリスクレベルに基づき、<b>アクティブマネジメント</b>の対象となり得ます。サプライヤーのリスクは、定期的に再評価されます。</p> <p>サプライヤーは、<b>アクティブマネジメント</b>の対象となった場合、私たちのサプライヤー・マネジメントシステムを通じて通知されます。</p> <p><b>全ての潜在的なサプライヤー及びアクティブマネジメント対象のサプライヤー</b>に対する調達プログラム要求事項の詳細は、以下のセクションに記載されています。</p> <p>調達プログラムに関するさらなる情報やガイダンスについては、サプライヤーガイドラインをご参照ください。調達プログラムに関してご質問がある場合は、アサヒの担当者又は購買担当者にお問い合わせください。</p>
<p>サプライヤーの継続的なモニタリングとコンプライアンスの検証</p>	<p>サプライチェーンにおけるトレーサビリティと透明性は、サプライヤーの改善を促進するために重要です。私たちは、調達プログラムを通じて、サプライヤー行動規範の遵守状況をモニタリングするために、以下を含む様々なデューデリジェンスツールを採用しています。</p> <p><b>全ての潜在的なサプライヤー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ アサヒのサプライヤー・マネジメントシステムへのサプライヤー登録時に、本方針及びサプライヤー行動規範へ同意を宣言します</li> <li>▶ サプライヤー登録時にサプライヤーガイドラインの写しを受領します</li> <li>▶ 必要に応じて、トレーニング・能力開発プログラムへ参加します</li> </ul> <p><b>アクティブマネジメントサプライヤー</b></p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 決定されたリスクレベルに基づくスクリーニング調査票に回答します</li> <li>▶ 該当する場合には、<b>第三者製品認証</b>に関する詳細を提供します</li> <li>▶ アサヒに要求された場合には、自己評価票（SAQ）に回答します</li> <li>▶ アサヒに要求された場合には、<b>第三者監査</b>を実施します</li> <li>▶ <b>SAQ</b> 又は<b>第三者監査</b>の結果に応じて、<b>SMP</b> を策定・実施します</li> <li>▶ アサヒに要求された場合には、アサヒの<b>現地視察</b>を受け入れます</li> </ul> <p>アサヒは、その裁量により、<b>第三者監査</b>を要求したり、サプライヤーの<b>現地視察</b>を実施する権利を有します。また、第三者監査の代わりに、特定の<b>第三者製品認証制度</b>を承認する権利を有します（詳細は「<b>第三者製品認証制度</b>」を参照）。</p>
<p>第三者製品認証制度</p>	<p>アサヒは、<b>第三者製品認証制度</b>を、特に社会的・環境的影響の大きい製品に関しては、私たちのデューデリジェンスプロセスを補完するリスクマネジメントツールとして捉えています。</p> <p>アサヒは、以下のカテゴリーにおいて、第三者認証製品の調達を優先し、<b>第三者監査</b>の要求事項に代わるものとして、これらのスキームに基づく検証プロセスを認めています。</p> <p><b>包装用・事務所用の紙製品</b></p> <p><b>森林管理協議会（Forest Stewardship Council : FSC）</b> 又は <b>PEFC 森林認証プログラム（Program for the Endorsement of Forest Certification : PEFC）</b> によって認証された紙製品。</p> <p><b>コーヒー</b></p> <p>コーヒー農園からアサヒに至る流れの全体で、ポジティブな社会的・環境的影響生み出し、負の影響については軽減する形でコーヒーを生産している証拠を提供できるコーヒー製品のサプライヤー。アサヒは、<b>フェアトレード</b>又は<b>レインフォレスト・アライアンス</b>認証を受けた製品を認める場合があります。</p> <p><b>パーム油</b></p> <p><b>持続可能なパーム油のための円卓会議（Roundtable on Sustainable Palm Oil : RSPO）</b> は、パーム油製品、パーム油派生物、パーム油留分を独自に認証しています。</p> <p><b>茶</b></p> <p><b>フェアトレード</b>や<b>レインフォレスト・アライアンス</b>は、独自に茶製品を</p>



	<p>認証しています。</p> <p><b>カカオ</b></p> <p>フェアトレード やレインフォレスト・アライアンスは、独自にカカオ製品を認証しています。</p> <p><b>サトウキビ</b></p> <p>ボンスクロ (Bonsucro) やフェアトレードは、独自にサトウキビ製品を認定しています。</p> <p><b>大麦/麦芽</b></p> <p>認められた農園における評価には、持続可能な農業をめざす SAI プラットフォームの農場持続可能性評価プログラム (FSA) におけるゴールドとシルバーの自己評価結果が含まれます。</p> <p>アサヒは、その裁量により、代替の認証制度を認める場合があります。</p>
<p>労働者・地域社会のための改善を推進</p>	<p>私たちは、各地域が抱える課題や、多くの社会的・環境的問題を解決するには時間と労力が必要であることを理解しています。少なくとも、私たちは、サプライヤー行動規範と現地の法令のうち、労働者により広範な保護を与える規定の遵守にコミットするようサプライヤーに要請しています。</p> <p>私たちは、パフォーマンスを継続的に改善することにコミットし、問題が発生した場合は是正し、サプライヤー、その従業員、及び事業を展開する地域社会全体にポジティブな影響をもたらすサプライヤーと協力します。</p> <p>長期的には、サプライヤーや労働者と協力して、責任ある調達に関するベストプラクティスを作り、労働者の権利を守り、ひいてはサプライヤーと私たちの事業にも良い影響をもたらす好事例を作っていきます。</p>
<p>変化を推進するためのサプライヤー・業界とのパートナーシップ構築</p>	<p>強制労働や差別等の制度上の問題は、マルチステークホルダーの協力がなければ取り組むことができません。私たちは、サプライヤー、非政府組織 (NGO)、<b>第三者製品認証</b>制度、会員制組織、政府、その他の消費財メーカー、及び業界全体と協力し、解決策を見つけ、実施することを目指しています。</p> <p>アサヒは、調達プログラムの評価プロセスの一環として、必要に応じて、サプライヤー、認証機関、マルチステークホルダー組織、NGO 等、影響を受けるステークホルダーと連携します。</p>

## 6. グリーバンス・救済メカニズム

私たちは、私たちの事業活動によって直接的に、又はサプライヤーの行動を通じて間接的に、引き起こされる人権侵害を防止することを目指しています。私たちが人権侵害を引き起こした、又は助長したことが判明した場合、私たちは、サプライヤーと協力して、被害者を救済するための適切な是正措置を講じます。

グリーバンスメカニズム

サプライヤー行動規範で求められているように、私たちは、サプライヤーに対して、その業務に従事する全ての労働者（請負労働者及び正式な雇用契約の対象とならない労働者を含む。）が利用できる正式な**グリーバンスメカニズム**を設置することを期待しています。

**グリーバンスメカニズム**は、アクセスしやすく、理解しやすく、正当かつ安全で、公平かつ権利に適合しており、予測しやすく、透明性と秘匿性があり、さらには継続的に改善されなければなりません。

サプライヤーの事業又はアサヒのサプライチェーンにおけるサプライヤー行動規範への違反を発見した場合、誰でもアサヒの「Speak Up」システムに通報することができます。このシステムは、外部の第三者によって独自に運営されており、私たちが事業を展開している国・地域の様々な言語で、24時間365日体制で利用することができます。このシステムでは、匿名で通報することができ、また秘密保持が目的とされています。利用者は、以下のいずれかの方法により、「Speak Up」システムにアクセスすることができます。

- ウェブサイト：asahigroup.ethicspoint.com
- モバイルサイト：asahigroupmobile.ethicspoint.com
- 指定国・地域における無料電話ホットライン（ホットライン番号はアサヒ Speak Up 規程の別紙1を参照）

アサヒの「Speak Up」システムの詳細は、[アサヒ Speak Up 規程](#)に定められています。

救済

裏付けされた負の影響が特定された場合、私たちは、サプライヤーに対して、彼らの事業及びサプライチェーンにおいて影響を受ける全ての労働者に**救済**を提供することを期待します。負の影響は、アサヒやサプライヤーの**グリーバンスメカニズム**等（ただし、これに限定されない）を通じた調査によって特定・検証された証拠によって裏付けられる場合があります。

## 7. 関連するアサヒ責任ある調達の手組み・方針・ガイダンス資料

- ▶ アサヒグループグローバルサプライヤー行動規範
- ▶ アサヒグループ責任ある調達－サプライヤーガイドライン
- ▶ アサヒ Speak Up 規程
- ▶ アサヒグループ人権方針

## 8. 用語集

アクティブマネジメント（サプライヤー）	調達プログラムのデューデリジェンス活動における範囲に基づきます。
デューデリジェンス	企業のサプライチェーン又は特定の商取引・決定に関連する全ての潜在的な負の影響のリスクについて合理的な注意を払い調査・検証・評価するための活動。  デューデリジェンスには、財務記録、法的文書、運用メカニズム、その他の関連する事項の調査が含まれる場合があります。人権に関しては、リスクを特定するためのサプライヤーによる自己評価票（SAQ）対応が含まれる場合があります。デューデリジェンスの基準・範囲は、事業の規模や取引契約の性質によって異なる場合があります。
グリーンバンスメカニズム	ビジネスに関連する負の影響について苦情を提起し、救済を求めることができるあらゆる定型化されたプロセス。 <sup>1</sup>
不適合（NCs）	サプライヤーの慣行が調達プログラムの要求事項を満たしていない場合を指します。
潜在的なサプライヤー	アサヒのサプライヤーになる意向を示しているが、まだ調達プログラムに参加していないサプライヤーを指します。
救済	負の影響に対する救済策を提供し、負の影響を打ち消す、又は改善する実質的な結果をもたらすためのプロセスを指します。これらは、謝罪、賠償、社会復帰、金銭的又は非金銭的補償、懲罰的制裁（罰金等の刑事上又は行政上の制裁）、及び差止命令や再発防止の保証等を含む被害の防止等、多岐にわたる形態をとり得ます。 <sup>2</sup>
自己評価票	リスク管理体制につき評価するために、アクティブマネジメントサプラ

(SAQ)	イヤーが回答する一連の質問を指します。
現地視察	サプライヤーのマネジメントシステム内の該当部分が承認されており、効果的、かつ、調達プログラムの要求事項に適合していることを、客観的根拠の検証・評価を通じて確認するため、アサヒが実施する対面での活動を指します。
サプライヤー・マネジメント・プラン (SMP)	調達プログラムの要求事項に関するパフォーマンスを向上させるために、サプライヤーが実施すべき具体的かつ期限付きの一連のアクションを指します。この SMP は、スクリーニング調査票、自己評価票、第三者監査、及び現地視察訪問等の情報を基に、アサヒがサプライヤーと協議して策定します。
第三者監査	第三者が提供するプログラムの基準に対するパフォーマンスを評価するために十分な証拠を検証する手段を指します。 <sup>3</sup>
第三者製品認証	<p>第三者のスキームによる以下のプロセスは、組織が認証を受けた旨を主張することを可能にします。<sup>4</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一つ以上のサステナビリティ課題に焦点を当てた基準又は類似のツールの確立</li> <li>これらのツールに対するパフォーマンスや進捗状況の測定、監視、検証</li> </ul>
森林管理協議会 (FSC)	FSC 認証 (森林管理協議会認証) は、経済的な持続可能性を維持しながら、生物多様性が保全され、地域住民と労働者の生活に利益をもたらす形で森林が管理されていることを保証します。 <sup>5</sup>
森林認証プログラム (PEFC)	PEFC (森林認証プログラム) は、各国の森林認証制度による代表的なグローバルのアライアンスです。PEFC は、国際的な非営利・非政府組織として、独立した第三者認証 <sup>6</sup> を通じて持続可能な森林管理の促進に取り組んでいます。
フェアトレード	フェアトレードは、企業・政府に対し支援・提議し、農家・労働者と彼らの製品を購入する消費者とを繋ぎます。 <sup>7</sup>
レインフォレスト・アライアンス	レインフォレスト・アライアンスは、森林を保護し、農家や森林コミュニティの生活を向上させ、彼らの人権を促進するとともに、気候変動の緩和と適応を支援するためのアライアンスを構築する国際的な非営利組織です。 <sup>8</sup>

持続可能なパーム油に関する円卓会議 (RSPO)	RSPO 認証は、RSPO に認証された持続可能なパーム油 (CSPO) を生産又は物理的に取り扱う RSPO のメンバーが認証を取得していることを消費者に保証するものです。これには、メンバーが持続可能性に関する要求事項にコミットし、遵守していること、そして、メンバーが認証ステータスについてサプライチェーン全体に発信できることに対する保証が含まれます。 <sup>9</sup>
ボンスクロ (Bonsucro)	ボンスクロ (Bonsucro) は、サトウキビの環境的・社会的持続可能性への取り組みを実証するために、信頼性の高い指標に基づく認証プロセスを提供しています。 <sup>10</sup>
SAI プラットフォームの農場持続可能性評価プログラム (FSA)	農場持続可能性評価プログラム (FSA) は、食品・飲料関連企業がサプライチェーンにおける農場の持続可能性を評価・改善・検証することを可能にします。FSA は、農家への簡潔な質問を中心に構築されており、農場評価を標準化するものです。 <sup>11</sup>

## 9. 方針の見直し

所有者：	承認者／発行者：	文書管理者：	発効日：
Tomas Veit - Asahi Global Procurement Pte. Ltd. CEO	崎田 薫 - アサヒグループホールディングス株式会社 取締役 EVP 兼 Group CFO	Morgan Cleland - Asahi Global Procurement Pte. Ltd. Global Sustainability Lead(責任ある調達)	2024 年 8 月 8 日
改訂予定			
No.	日付：	内容	改訂者
1.	2026 年 8 月 8 日		